

第17回 奈良県税制調査会 議事概要

- 1 開催日時 平成30年8月6日（月） 午後1時00分～午後2時30分
- 2 開催場所 奈良県庁5階 第一応接室
- 3 出席者 委員：林座長、上村委員、佐藤委員、竹本委員、下山委員
県 長：荒井知事、村井副知事、村田副知事、末光総務部長、
山本農林部長、榊田くらし創造部長（兼景観・環境局長）、
石井総務部次長、西村景観・環境局次長
事務局：野村税務課長
- 4 議 題 ■「奈良県産業廃棄物税」について（諮問）
■「奈良県森林環境税」について
■政府要望「地方法人課税の偏在是正」について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 議事概要

■「奈良県産業廃棄物税」について（諮問）

<林座長>

産業廃棄物税の評価・税率・使途事業・見直規定についてご意見をいただきたい。

<上村委員>

産廃税の目的は排出政策？ 税があることによる排出抑制？ どちらが優先か。

<野村課長>

排出抑制するインセンティブと得られた税収を元に必要な事業を行う二本柱。

<上村委員>

目的税であるので、排出政策を主にするべきであると思う。

税金によるインセンティブは二次的な効果として、排出政策（使途事業）の方を重要にしておくべき。

<佐藤委員>

法定外目的税であるので、税金を集めるのに理由が必要である。

理由＝使途事業（の内容）が妥当かが重要であり、行政として行動変容を促して産廃の抑制を行うことが重要。

今更であるが法定外普通税で良かったのではないかと思う。

二本の柱として、インパクトはあるか。産廃税に排出の抑制力はあるが、産廃税を導入にしていなくて、規制・補助金等何を行って排出抑制をしているか確認し、税と比べてどちらが有効か検証すべき。

県外からの（大阪等からの）搬入が意外に多い。ニーズなのか？ 税額が低いのか。

九州に流れている部分についても九州も産廃税を導入しているのに何故、九州まで持って行く必要があるか検証が必要。

使途事業による事務事業の評価を行うべきと思う。

<竹本委員>

県内の排出抑制は一定の効果があるが、奈良県内の最終処分量の抑制については、概ね2/3が県外か

らの搬入であるので効果が薄い。

税だけ見るのではなく処分コストに注目すべき、課税されても奈良県の処分コストが低くければ搬入されてくる。安ければ差を埋めるくらい税率を上げて良いと思う。

奈良県として最終処分をどうするかが重要。

現状であれば受け入れられるのか、やはり減らすべきなのか時間をかけて議論していただきたい。

<下山委員>

県内分と県外からの流入量は気になるところ、兵庫県が導入していないのも関係していると思うが、立地上の問題から安定して大阪から奈良へ流入しているのではと感じる。

税収が大幅に変動すると事業にも影響することも検討する必要がある。

使途の抑制効果について、不法投棄などは（認知）件数の変化だけで効果が測れるわけではないので、不法投棄が頻繁に行われていた場所での発生が減ったというような定性的な指標も検討する必要があると思う。

<林座長>

ヨーロッパの環境税のように一般税であれば、環境が良くなることと税収がはいることの二重の配当が期待される。目的税と位置づけるのであれば、一応は抑制と財源のどちらかの目的を明確にする必要。

最終処分するのは県にとって負担なのか。ある程度入って事業ができる税収になるのが良いのか。

<荒井知事>

産業廃棄物へのポリシーが基本にあって税金をどうするか明確にすることが課題であると思う。

発生について・中間処理について・最終処分について流れのポリシーを明確にすべき。そして税制効果と税外措置効果の2つに分けて考えないといけない。

目的税にすべきか普通税にするのか。税制効果が無いならば、どのような効果があるから徴収しているか意識しないと額の判断できない。

産廃の扱いのポリシーにも寄っている。

ポリシーは発生量が少ないと良いと思うが、一方で経済が発展すると産廃はでる。抑制がポリシーになるかは議論のポイント。

最終処分場は現に抑制されている。最終処分の限界が見えてきており、最終処分ができないから発生抑制しようというのがポリシーになってきていると思う。

最終処分場を作るのは困難。発生抑制し、最終処分場が少なくなると不適正処分の問題がある。これは税外処置になるが。

県外からの処分（流入）には効果がなかったことが検証されている。税制効果として立て続けるものなのかポイント

産業廃棄物に対する考え方を整理した上で税制措置の意味・効果を見て判断してもらうのが理論の筋と思う。

発生や移動等それぞれのコストからみると税制は微々たるものと考えられて九州にも持っていかれていると思うがその調査がまだできていないのでした方が良かった。

適切な調査を指示いただけたら調査し結果を出して判断して貰う。ということを繰り返して行きたいと思う。

<林座長>

大阪との関係はどうなっているのか。何故生駒を越えるのか。

<荒井知事>

汚い物は奈良への流れになるといやだと思う。

<林座長>

諮問されているので、答申で31年の条例にかかる。

<佐藤委員>

積極的な推進と消極的な考え方がある。

消極的な考え方は周りもやっているし、今更止められない。

未導入の県は他のことをやっている可能性がある。なんの準備のしないまま税だけやめるのはよくない。

積極的な推進として。奈良県のキャパが減ってきているのであれば指標としてどのくらい残っているか。減っているのであれば何が何でも排出を抑制しなければならないとなる。

となれば必要性はある。財源的にも抑制効果としても。

5年に1回でなく中間評価が必要と思う。2年くらいで議論したことの実態を確認し、必要に応じて税額も見直すべきでは。

<上村委員>

未導入の県の対策の確認は必要だと思う。

税額の増加は他県からの報復（奈良県が税額を上げたことで、他県がリアクションをとっては・・・）を考えて慎重にすべきと思う。

<林座長>

相談させてもらいながら、たたき台を作って11月に見て貰うのでは無く途中で見ていただければと思う。

■「奈良県森林環境税」について

<林座長>

1年700haの森林を整備して、あと23,000ha残っているなら、30年かかる計算になる。国の税ができたから県はなくすというものではないと思うが各委員の意見は。

<上村委員>

目的税なので、何が出来るか・何をしているかが重要。1年間に700haが限界なのか。

30年経てば最初の方は放置林になっているのでは。

県の環境税と国の環境税はきっちり明確化しないと住民からすると何に使っているんだとなるので用途の明確化は重要。

放置森林に対する固定資産税は重要。放置森林に対するペナルティは必要になってくる。

<佐藤委員>

放置林については考える必要がある。

最大の受益者は森林を持っている人。固定資産税の重課が難しければ、法定外目的外税の立て付けにして、県税として入れる。（徴収は市町村で行う。）

バランスからみても森林保有者の見直しは必要と思う。

棲み分けは難しい。説明はあとから付いてくるとして国税・県税の一体化の運用。森林管理制度を両方の受け皿にして人材育成や業務を行っていくのが良いのでは。

重要なのは森林管理制度をどのように構築していくか。

<竹本委員>

棲み分けを厳格にすると少し懸念されることがある。

国の環境税は配分がきっちり決まっている。森林が多いにもかかわらず人口の少ない地域にとって十分な財源となるのか。県税を残し、調整に使っては。

<下山委員>

県は奈良県全体の環境問題・防災問題を意識した政策にすべきであろうと考える。

棲み分けとして防災等は市町村で、教育・管理制度は県と言っているがごっちゃになってくるのでは。

優先的に行う場所がでてくる場合、市町村に意思決定を全て任せてしまうと重大な防災対策ができないのではないか。

今後の新たな森林管理制度のなかで多少の融通の利く制度にすれば防災に繋がると思う。

放置林については提案の方針に賛成だが、整備するのめんどくさい場所であったり、保有者の高齢化の問題もあるため、重課にするからといって払って貰えるのか懸念もある。放置林の中で環境保全しないといけない森林の検討も課題である。

<佐藤委員>

奈良県は公有化するという考え方はないか。

どのみち管理するのなら買うのも・・・

<林座長>

森林警備隊みたいな・・・

<荒井知事>

国の森林環境譲与税は9割が市町村へ行く。心配なのはちゃんと使ってくれるのか。

山はあるけど（譲与税を）使用する人がいない。市町村で事業ができるのか。

高齢化した森林組合の年金代わりに出しては効果がない。

効果的な使途をやってほしい。使う方の課題は「目的をはっきりして市町村と一緒に使う。」全市町村ではなく、手を上げるところに声かけられたらと。県が参加すると人力・県税もある。使途の仕組みを上手く作るのが大きな課題。

新たな森林管理のための財源という形で事業もくろみを伝えられたらと。環境管理だけなのか、施業放置しないためには森林外での施策も必要。森林内・森林外の施策（バイオマスのような）の一体で使うとエンカレッジ（動機付け）のような気がする。

二重に棲み分けなのか、上乘せなのか。放置森林をどうするか条例案がある。

重課をどのように位置づけるか。

森林環境税の使途としてフォレスター（森の健康度の管理人）に使うことも。

作業道が崩れるのも山が崩れる元。管理制度と平行して（議論を）行いたい。

<林座長>

県の施策に準じた（サポートした）事業をする市町村に県費で補助するのが良いと思う。

譲与税をコントロールできるような。

<荒井知事>

県も市町村の使途を検証したいと思う。（一緒にやろうと呼びかけるタイミングで）

会計報告だけでは分からない。

県を通すと適正執行の監視義務が発生するが、国から直接市町村に税が流れると管理できないと国には露骨に言っている。

■政府要望「地方法人課税の偏在是正」について

<林座長>

法人課税なので、基準はいつも住民一人あたりになるが、法人や生産活動に関する税について必ずしも一人あたりで等しくないといけないのかと根本的に思っている。

東京の県内総生産みたいなものが一人あたり6倍ということではないが、県内総生産の差を越えて拡大している分はなんらか措置が必要と思う。

要望としては、事業税に戻すのは早いのではないかということ。

<佐藤委員>

地方法人特別税は地方消費税の1%相当と税源交換を目的にしていたと思う。実施されれば格差是正に繋がるし安定にも寄与した。しかし、増税による地方消費税の増加1.2%分は社会保障の財源になった。地方消費税が上がるが、税源交換の材料ではなく事業税がまた戻ると格差が広がると議論になってきている。

安定的な財源の議論がない。

そもそも日本の法人税の実効税率が高すぎる。国際競争力の観点をもてどうかと思う。

<荒井知事>

地方法人税を国税にして交付税財源にすると良いのではと感じる。

法人税の地方版はどう構築するのか。難しいのでは。

<佐藤委員>

昔は、法人税は取りやすい税金だった。今は分割基準で分からなくなっている。

利益一括計上でお金が東京に集まってきている。

従業員等で割っているが、どこまで経済活動を表しているか不明。
地方レベルで法人税をとるのは現実的ではないと思う。
国税であれば海外の動向を見ながら税率を増減できる。

<荒井知事>

国は地方法人税にこだわりがあるのかと感じる。
譲与税にしかできないような感じがある。

<林座長>

東京都内にはいくら分割基準をかけても分割されない企業もある。そこをどうするか。
それなら国税にしてしまったほうが良い。
都道府県の共同税みたいなものはない。
特に法人税割はかけやすいのが本音だろう。
地方税には法人所得税はそぐわないという考え方もある。

<荒井知事>

地方法人課税は、今年は勝負の年であるとみんな見ている。
元気を出して年末まで要望活動していく。

以 上